

## 第4回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（こども・くらし部会）

日時：令和7年10月9日（木）14：00～15：00

場所：長崎県庁311会議室

出席：永田部会長、上田委員、七種委員、佐藤委員、田崎委員、豊田委員、春田委員、山本委員

（Web出席）矢内委員、山口委員、吉武委員

### （事務局）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

1月からこれまで3回の懇話会を開催させていただきましたが、本日が第4回目、最後の懇話会となります。

したがいまして、本日は3つの部会を同時に開催した後、これまでのまとめとして、各部会で出された意見を報告する全体会の開催を予定しております。

次期総合計画につきましては、これまでの皆様方のご意見等を踏まえながら、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念として素案を策定し、先般の9月定例県議会においてもご議論をいただきました。県議会からは、個別の取組内容や数値目標等について、様々なご意見をいただいております。

また、本日の部会におきましては、地方創生の取組や地域別の取組など、これまでの懇話会の中で十分に議論していなかった部分も含めて、総合計画（案）の内容をご説明いたします。

その後、皆様から計画（案）に対する所感や、今後の計画推進に関するご意見等を頂戴したいと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは永田部会長、進行をよろしくお願ひいたします。

### 永田部会長

1月から始まり、今回が4回目の懇話会ということで、これまで活発なご議論をいただきました。これまで出されたさまざまな意見・提案につきましては、計画だけでなく、今後の個別事業の構築にも反映・検討されているとのことです。

本日が最後の懇話会となります。限られた時間ではありますが、言い残したことがないよう、積極的にご発言いただければと思います。

それでは、最初に事務局から本日の資料について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

### （事務局）

では、私から説明させていただきます。

まず、総合計画（案）の表紙をご覧ください。計画名が記載されています。府内で検討した結果、計画の名称「長崎県総合計画 みんなの未来図 2030」を案として掲げています。この「みんなの未来図」という言葉には、これから約5年間の県の政策の方向性を未来図として示し、それを県民の皆さんと一緒に進めていくという思いを込めてあります。また、こ

の名称は、次にご説明する基本理念ともつながってまいります。

ページを開いていただき、6ページをご覧ください。基本理念については、先ほども冒頭で述べさせていただきましたが、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」という理念を基本に検討しております。

これは第1回の懇話会で皆さんにご議論いただき、その後の計画内容に関するご意見も踏まえて、県民の皆様にわかりやすく伝えるメッセージとして示しております。このフレーズには、長崎県に対する誇りや将来への希望を原動力に、県民の皆様と一緒に新しい長崎県づくりに取り組む姿勢を表しております。特に「ひらく」という最後の言葉は、ひらがなで表記しております。この「ひらく」には、未来を切り開くという意味に加え、「みなが咲き、ながさき。」というブランドメッセージとも連動し、夢や希望が花開くというオープンな意味も込めてあります。

続きまして、20ページをご覧ください。このページでは、基本理念を実現するための基本姿勢を示しております。前回からの変更はありませんが、すべての政策分野に共通する視点として、デジタル技術の活用、多様な主体との連携・協働、SDGsの配慮などの要素を盛り込んでおります。また、戦略的情報発信・ブランディングの展開については、206ページ以降に「ながさきブランディング情報発信戦略」の考え方をまとめたページを設けております。

続いて、隣の11ページをご覧ください。こちらは政策分野別の柱立てになります。中央部分については、前回もお示しましたが、「しごと創造」から「しごと」に変更しております。これは6月議会でのご意見を受け、先端技術やスタートアップなどの新産業創出だけでなく、農林水産業や地場産業など、既存産業の振興にも力を入れていくという姿勢を反映したものです。

続いて12ページをご覧ください。ここでは、5本の柱ごとに設定している10年後のめざす姿を「ありたい姿」として示しております。県民の皆さんのが政策の方向性をイメージしやすいように、新しい長崎県づくりのビジョンを再構築し、各柱で主なものを4~6項目の具体例として示しております。

隣の13ページには、5本の柱を構成する基本戦略と施策の体系図を掲載しております。前回いただいたご意見を踏まえ、施策名称の修正を行っている箇所があります。

例えば、子供の分野では「すべての子供たちを支援する魅力ある教育環境づくり」という施策名に「学校」を加え、「魅力ある学校教育の環境づくり」と修正しております。それ以外については、前回ご審議いただいた内容から大きな変更はございません。

続いて14ページでは、SDGsとの関連を示しております。現行計画と同様に、SDGsの目標と各施策との関連を整理した表を設けております。

次に、20ページから141ページにかけては、12の基本戦略とそれに基づく45の施策を掲載しております。これまで委員の皆様にご議論いただいた部分であり、前回の懇話会のご意見を受けて、成果指標や主な取組に修正を加えております。また、各種データやアンケート結果が判明したことで、前回「調整中」としていた指標の目標値が確定したものについては赤字で記載しております。以下、赤字で示された指標のページを順にご案内いたします。

22ページ：「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活で心がけている人の割合

24ページ：トラブル等に関する相談ができる人や機関を知っている児童生徒の割合

34ページ：結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割

合、自分の将来についての人生設計について考えたことがある人の割合

40 ページ：ひとり親家庭の親の正規職員・従業員の割合を追加

45 ページ：地域で必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合

51 ページ：住民同士が地域で支え合って生活できていると感じる県民の割合

61 ページ：県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合、消費生活センター等におけるあっせん解決率

67 ページ：水や空気がきれいで、緑や生きものが守られていると思う人の割合

続いて、142 ページから 162 ページまでは、県政全般にわたる重要課題をテーマ別に整理しております。「地方創生」「県民所得向上」「しまの創生」「国際県ながさき」の 4 つのテーマについて、それぞれのめざす姿、現状、課題、本県の特性などを整理し、数値目標と主な取組を記載しております。

163 ページからは、地域別の取組を記載しております。各地域の特性を明示し、めざす姿と取組の方向性、特徴的な取組を県の振興局（7 地域）ごとに記載しております。この項目の策定にあたっては、地域で活躍する方々や市町との意見交換を行い、その結果を参考にしております。なお、県内全域で共通して取り組む事項については、計画本体に記載し推進いたします。

205 ページでは、計画の着実な推進を図るために県庁内部の仕組みを新たに記載しております。行財政改革の推進、PDCA サイクルなどのマネジメントサイクルの展開について記載しており、206 ページ以降では、プランディングの取組について概要を示しております。

資料の説明は以上です。

今後のスケジュールについてご説明いたします。

9月 16 日から 10 月 6 日までパブリックコメントを実施いたしました。このほか、市町や関係団体にもすでに意見照会を行っております。

これらの意見に加え、本日の懇話会で皆様にご議論いただいた内容、9 月議会でいただいたご意見を計画案に反映し、11 月の定例会に議案として提出する予定です。

計画案が議決された後は、県民の皆様に広く周知する段階に入ります。総合計画本体と、ポイントを整理したダイジェスト版の冊子を策定し、委員の皆様をはじめ、国・市町など関係機関や団体に配布を予定しております。

さらに、県政テレビ番組、ラジオ、全世帯広報紙など、様々な媒体で広報を行う予定です。

また、計画の推進にあたっては、県民の皆様との連携・協働が不可欠です。そのため、県政出前講座などを活用し、県職員が直接地域に伺い、計画内容の説明や意見交換を今後も引き続き行ってまいります。

このほか、参考資料として、第 3 回懇話会で皆様からいただいた意見の反映状況をまとめた資料を配布しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。

## 各委員コメント

永田部会長

ただいま説明いただきましたが、これを踏まえて、今日は各委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

先ほど説明がありました総合計画（案）に関すること、他にこれまでの懇話会における議論・感想なども含めていただき、そして今後のスケジュールについても触れられましたが、今後の計画の推進にあたり期待することなどを、せっかくの機会ですので、一言ずつご発言をお願いしたいと思います。

順番に皆さんに発言していただくということで、上田委員から順番にお願いしたいと思います。

#### 上田委員

今までこの会議に参加させていただき、皆さん本当に真剣に「長崎をどうしようか」と考えていることが感じられて、本当に嬉しく思っております。

また、ここに書かれていることはすべて素晴らしいことだと思いますが、若干心配のは、「いつまでに、どのようにこれを達成するのか」という計画が、今見た限りでは明確でない点です。

言葉だけが先行している印象があり、そのあたりがどうなるのか、もし具体的な計画があればいただきたいと思っております。

#### 事務局

ご意見ありがとうございます。

こちらにつきましては、指標という形で令和12年度までに達成すべき数値目標を示しております。記載されている内容は、今後5年間の目標となるものであり、5年間でしっかりと達成してまいりたいと考えております。

#### 上田委員

皆さん頑張れると思いますが、これだけの内容を5年間で達成できるのか。今、きちんと順序立てて計画していないと、これから少しづつやっていくということであれば、なかなか難しいのではないかと思います。それくらい、この内容は非常に多岐に渡っていて、どれも重要なことです。

ですので、次期タイムスケジュールをしっかりと考えていただき、実行していかないと、せっかくの内容が無駄になる可能性が高いのではないかと心配しております。よろしくお願ひいたします。

#### 事務局

全体会でも説明予定ですが、毎年検証を行い、どれくらい進んだかを皆様にお示ししながら、県民の皆様にも共有し、しっかりと取り組んでまいります。

#### 七種委員

資料のまとめも大変だったと思いますが、我々の意見を反映していただき、ありがとうございます。内容的には非常に良いと感じながら読ませていただきました。

今後の課題として、ぜひお願いしたいのは、我々介護業界も含めて、ICT や AI の活用が非常に重要なスキームになってくるという点です。長崎県全体として、大企業が少ないため、情報収集力が非常に低いのが現状です。行政の方である程度牽引していただくことが非常に重要だと思っております。情報提供や活用支援について、ぜひ取り組んでいただきたいです。

人口減少が進む中、介護業界の人員確保も非常に厳しい状況です。AI や ICT を活用して効率化・省力化を進めることは、我々にとって死活問題です。これは介護業界だけでなく、県内のさまざまな事業者の方々と話していても、同様の課題があると感じています。県庁は非常に積極的に取り組んでいただいているが、市町村レベルでは若干弱い印象があります。ICT 導入への意識が低いという声も、現場の仲間からよく聞きます。市町村がその部分を引っ張っていく仕組みを、ぜひこの 5 年間で構築していただきたいと思います。地域包括ケアシステムの構築についても記載されていますので、その中でもぜひ取り組んでいただきたいです。都道府県・市町村・圏域ごとの取り組みを見ても、DX に対する記載が弱い印象がありました。意識改革が非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

### 佐藤委員

私は島原半島で事業を営みながら、子育て真っ最中の世代として暮らしています。その立場から、総合計画に対して感じたことを少しお話させていただきます。

まず、「ながさきの誇りと希望を力に」という理念のもとに、「こども」や「くらし」を大きな柱に掲げているのは、とても心強いと感じました。「こどもまんなか社会」という言葉にも、県としての強い意志を感じます。これから長崎を考える上で、こどもが希望の中心にあるというのは非常に大事なことだと思います。

一方で、現場の感覚としては、子育てや教育の支援がまだ届きにくいところがあると感じています。例えば、不登校のお子さんや、家庭の事情でケアを担っているヤングケアラーなど、そういった子どもたちにどう寄り添えるか。支援の仕組みや制度があるだけでなく、実際に届く形になっていくことを期待しています。地域の中で、小さな声を拾えるような、顔の見えるネットワークづくりが進むと良いなと思います。

また、島原半島に住んでいると、交通・医療・教育の面で地域差を感じことがあります。「維持する」という考え方も大事ですが、これからは新しい仕組みで支える方向にも目を向けてほしいです。例えば、AI を使った地域交通、遠隔診療、オンライン学習など、そういった取り組みを半島や離島こそ先行して実施することで、県全体のモデルにもなると思います。

「県民総ぐるみで」という言葉がありましたが、本当にその通りだと思います。そのためにも、計画を立てて終わりではなく、進めていく途中で県民の声を拾えるような仕組みがあると良いと感じています。オンラインで意見を出せたり、計画に対する自動レビューのような形で県民が参加できる場があれば、多くの人がこの計画に関わっていけると思います。

総合計画が行政のための書類ではなく、私たち一人ひとりが「自分の暮らしの計画」だと感じられるような、生きた計画になっていくことを心から期待しています。私自身も、地域

の小さな現場から、子供たちが笑顔で育てるまちづくりに関わっていけたらと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 田崎委員

前回、仕事の都合で出席できなかったのですが、1回参加しなかっただけで、これだけしつかりまとまって驚きました。ものすごい量の戦略や施策があり、これが実現できたら、子供たちが安心して成長できるようなまちになるのではないかと思います。

これをしっかり市町村にも共有し、行政だけでなく関係する団体と協力しながら進めていけたらいいなと思います。

私もPTAの方から来ておりますので、各地のPTA団体とも協力して、子供たちのために動いていたらと思うります。

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### 豊田委員

これほど多くの戦略が、委員の皆様のご意見をもとに作られてきたことに携われて、非常にありがとうございます。

私は、子育て世代としての立場と、NPO法人で環境分野や子供たちの支援、高齢者向けのまちづくり支援などを行っている仕事の立場があります。今回の戦略について、今後私たち現場の立場としては、「県にこういうことが掲げられているから必要なんだよ」と落とし込むことが仕事になるのかなと感じました。

今後も、多様な立場の方々と連携しながら進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

#### 春田委員

私も、前任の委員が第1回懇話会には参加していたと思いますが、今回私自身は初めて参加させていただきました。

これだけの戦略・施策を読ませていただき、本当にこれが実現できれば、非常に充実した長崎県になるのではないかと思います。

私たちの活動を踏まえて、少し現場の声をご紹介します。子供の貧困問題の支援として、フードドライブを店舗や配達の仕組みを使って行っていますが、県民の皆さん方が、子供たちがそういう状況にあることをご存じない方がまだ多いです。2018年から取り組んでいますが、少しずつ定着してきてはいるものの、まだまだ知られていないと感じています。「自分たちが身近なところで支援できるならやってみたい」という声も多くいただいているので、そういった方々と一緒に取り組みを続けていければと思っております。

もう1つは災害支援についてです。毎年のように、あるいは1年の中でも何度も大きな災害が起こっています。長崎県は雲仙普賢岳の噴火以来、甚大な災害は少ないですが、ローリングストックなど日頃からの備えを呼びかけています。ただ、災害が少ないため、日頃から備えている方はまだ少ない印象です。施策にも盛り込まれていますが、身近な暮らしの中から災害を意識してもらうことが必要だと思います。

コロナ禍で人と人とのつながりが切れてしまった地域の中で、どうやってつながりを元に

戻して進めていくかが大きなポイントになると思います。長崎県は離島や半島など地域差が大きいので、地域ごとの状況を踏まえた戦略が実行されていくことを期待しています。

以上です。ありがとうございました。

### 山本委員

今回の総合計画について、県民一人ひとりがこの計画を意識するかというと、なかなかそこまではいかないのが現状です。行政の方が頑張って達成しようとしてくださっていますが、県民の意識も高めていかなければならぬと感じています。「やってもらっている」という他人事のような感覚ではなく、自分ごとに置き換える仕組みが必要だと思います。

社会教育や生涯学習を活用して、県民一人ひとりの意識を高める取り組みが、総合計画の実行と同時に進行していく必要があるのではないかと考えています。例えば、静岡県富士宮市の小学校では、バス停がなくなったことをきっかけに、総合学習の時間でその理由を調べ始めました。人口減少が背景にあることを学び、問題解決能力が育まれていくという取組がされています。学校教育の中でも、地域生活の中で「なぜこうなったのか」を深掘りし、解決策を考える力を育てることが大切だと思います。

また、静岡県の地域包括ケアシステムでは「自宅でずっとプロジェクト」という取組があり、自宅で元気に長く過ごすことに重点を置いています。私の周りにも「施設には入りたくない」という高齢者の方が多く、自宅で過ごしたいという要望が強いです。施設に対して不安や抵抗感を持っている方も多いですが、実際に入ってみると楽しく過ごされている方もいます。その壁を払拭するためにも、公民館講座や社会教育の場を活用することが有効ではないかと考えています。

県民・市民レベルで、この計画が「自分たちの計画」だと感じられるような仕組みが必要だと思います。ありがとうございました。

### 矢内委員

東京からオンラインや対面で、長崎県の総合計画に携わらせていただき、本当にありがとうございました。

皆さんの意見を聞いて、私も刺激を受け、「そうだ、こういうことも大事だな」と思いながら、いろいろな意見を述べさせていただきました。それを受け検討していただき、こうした計画を作成していただいたこと、本当に大変だっただろうなと思いながら、ありがたく受け取らせていただきました。

今回の総合計画で特に印象に残ったのは、基本姿勢にある「ダイバーシティ」や「インクルージョン」です。これは非常に重要な視点であり、長崎県の価値は「人」であると明記されていたことが印象的でした。その「人」が生き生きと輝くためには、支える側が既存の価値観や枠組みにとらわれず、柔軟に対応することが必要だと思います。この基本姿勢は、「こども」や「くらし」の分野だけでなく、総合計画全体を通して、すべてのレベルで必要になると改めて感じました。

先週末、仕事で長崎に伺い、南島原市の障害者施設や、長崎市内で1970年代から性差別問題に取り組んでいる女性たちの活動を見聞きしました。どちらの活動も、人が輝くことを中心に据え、人と人がつながっているからこそ、長く続いているのだと感じました。こうし

たチャレンジを続けている方々の存在は、長崎の宝だと思います。そのような方々がこれからも輝けるような環境づくりが、長崎をより良くする鍵になると感じました。

今後、計画を具体化していく際に重要なのは、「県民の計画」として自分ごとにしていくことです。そのためには、行政の方々と地域で活動する人たちが、定期的に同じ場で対話をしながら、現状や課題を共有することが大切だと思います。シンプルで地味かもしれません、こうした定期的な対話の場を持つことで、行政の思いや苦労、地域の声が伝わり合い、計画が本当に「みんなのもの」になるのではないかと思いました。

以上です。ありがとうございました。

### 山口委員

総合計画の基本理念にある「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」という基本理念のもと、誇りと愛着が育まれ、子どもやくらしがさらに豊かになることを願っております。

それぞれの取り組みや施策についても、非常に丁寧に整理されていて、大変勉強になりました。人口減少、少子高齢化、多様性、デジタル化、ダイバーシティ・インクルージョンなど、様々な課題がある中で、限られた資源をどう活用し、サービス提供体制を確保していくかが重要です。分野を越えた連携促進や柔軟な対応ができる仕組みづくりが、今後ますます求められると感じています。

特に医療や福祉の分野では、圏域ごとの設定や人口減少の進行を踏まえ、2040年を見据えた柔軟な対応が必要です。5年ごとの計画の中で、修正や見直しが可能な仕組みを持ち、地域の実情に応じた対応ができるようにしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

### 吉武委員

総合計画の素案を読ませていただき、大変見やすく、読みやすくなっていると感じました。

例えば、23ページにある「子供の遊びや体験の機会や場が十分にあると思う子供の割合を高くする」という項目は、非常に重要だと思いました。最近では、経済格差が経験格差につながると言われており、経済的な問題で子供の体験が制限されないようにすることは、非常に大切です。こうした視点がきちんと盛り込まれていることに安心しました。

ただ、1点だけ気になったのが、28ページの「学校の授業がわかると回答した児童生徒の割合」の目標値が「全国平均以上」となっている点です。全国平均が下がれば、それでも「達成」となってしまう可能性があり、相対的な基準ではなく、絶対的な基準で「今より上昇」とする方が良いのではないかと感じました。相対的な表現は、印象として少し弱いと感じました。

それ以外は、非常に多くのことが網羅されていて、素晴らしい計画だと思います。ぜひ、少しずつでも実現していくことを願っています。私自身も含め、みんなでこの計画を実現していかなければと思います。以上です。

### 永田部会長

ご指摘の点は、私も同じように感じていたところでした。今からでも担当の方にお尋ねい

ただければと思います。

皆さん、本当にありがとうございました。私もいくつか気づいた点がありましたが、少しだけお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、49 ページにある健康寿命に関する項目ですが、「平均自立期間」という指標があります。この「平均自立期間」は定義が複数あり、要介護・要支援の基準をどう取るかによって異なります。そのため、ここは何を基準にしているのかを明示しておく必要があるのではないかと感じました。

次に、50 ページの一番下にある「食育を実践している県民の割合」についてです。おそらく「食育」という言葉には教育的な要素が含まれていると思われますが、「食育を実践している」という表現は少し難解に感じました。「健全な食生活を実践している県民の割合」など、より具体的で測定可能な表現に調整していただければと思います。この点についても、担当の方に言葉の調整をお願いできればと思います。

ということで、皆さんありがとうございました。私も同じように、これだけ多くの議論を重ねてきた内容が、しっかりと検討され、計画に反映されていることに感心いたしました。

部会長としてまとめる役割を担ってはおりますが、実際には皆様から多くの意見をあげていただき、課題の多さに改めて気づかされました。この「こども・くらし部会」で出された意見は、多くの県民の声を反映したものだと感じています。皆さんに自由に発言していただいたおかげで、時間は延長しながらも、非常に貴重な意見が集まったと思います。それに対して、県として可能な限り精査し、形として示していただいたことは、非常に良かったと感じています。

私自身としては、課題はたくさん見えてくるのですが、「素晴らしい姿」や「長崎の強み」といったものを、私たち自身が十分に描けていないのではないかという思いもあります。これは社会全体の課題かもしれません、課題を克服することが明るい未来につながるという認識は、皆さんの発言の端々からも感じられました。もう少し踏み込んで、こうした「希望の姿」を計画に盛り込めば良かったのではないかという気持ちもあります。

それでも、これだけ広い分野について議論していただいたこと、そして最後に矢内委員がおっしゃった「素晴らしい社会とは、誰もが新しく何かに参画できる社会である」という言葉は非常に印象的でした。参画できる社会というのは、まさにこの計画のめざす姿の 1 つだと思います。

今日の皆さんのご意見の中で、多くの方が言われたのは、「これだけの計画を作った後、どう実行していくか」という点です。これは当然の関心事であり、県としては今後、実行のスケジュールを示していただくことになると思います。その中で、県民とのやりとりがうまくできるような環境を整えることが、県の重要な役割になると考えます。結果として、県民が「我が事」としてこの計画を捉えることができれば、実効性も高まるのではないかと感じました。

ということで、部会長としてまとめるのは難しいのですが、この後の全体会では、ここで議論された内容をお話しし、皆様の期待を込めて、今後への展望を共有したいと思っております。

オンラインでご参加いただいた皆様も、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、予定された時間となりましたので、本当にありがとうございました。今日いた

だいたい意見も、今後の事業や計画への反映を検討していただくよう、お願ひしたいと思います。

これで最後の部会となりましたが、委員の皆様には、これまで熱心なご議論とスムーズな進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。以後の進行につきましては、事務局の方にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

永田部会長、どうもありがとうございました。

今回いただきましたご意見は、これまでの懇話会でいただいたご意見も含めて、11月議会に提出する計画に反映させるとともに、来年度以降の計画推進や事業構築にもしっかりと活用してまいりたいと考えております。

これをもちまして、第4回長崎県総合計画・総合戦略懇話会「こども・くらし部会」を閉会いたします。